

第5章



県民運動としての推進

第1節 食育推進の基盤づくり

県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、食育を推進していくことが必要であり、また、県民一人ひとりが食に関する情報を共有、提供、活用することが重要となります。そのため、各地域の特性を活かして食育の取組を進めている市町や地域の食育活動団体との結びつきを密にし、食育活動を県民運動として展開します。

また、多様な関係者による連携・協力体制の構築など、食育推進の基盤づくりを進め、計画の進捗状況の把握、見直しをしながら取組を推進します。

1. 推進体制の充実

○健康・栄養関係者、教育関係者、消費者団体、生産者・事業者団体、学校給食関係者、地域活動団体、学識経験者、行政等で構成する長崎県食育推進県民会議により、食育の推進に関する重要事項について審議します。

また、県内における関係者間のネットワーク化により連携・協働体制を確立し、食育を県民運動として推進します。【食品安全・消費生活課】

○本推進計画に基づく食育に関する施策を効果的かつ計画的に推進するため、庁内関係部局で構成する長崎県食育推進会議を設置し、施策の進捗状況や成果を評価、検証する場として位置づけます。【食品安全・消費生活課】

2. 市町や関係機関及び団体等との連携

○各市町食育推進計画が円滑に実施されるよう、情報交換及び意見交換のための県・市町食育推進スクラム会議を開催し、共通課題の解決等を図りながら、地域における食育を推進します。【食品安全・消費生活課】

○複数市町にまたがり広域的に活動する地域活動団体と行政との連携を図るため、食育推進ブロック会議を開催し、地域の特性に合わせて食育を推進します。【食品安全・消費生活課】

○長崎県食育ボランティアの様々な活動分野を活かした取組により食育を推進します。【食品安全・消費生活課】

○市町や関係機関、健康づくり応援の店等と連携して食を通じた健康づくりを推進します。【国保・健康増進課】

○県産品愛用推進協力店や直売所、加工グループ等との連携により、県産品愛用や地産地消を推進します。【物産ブランド推進課、水産加工・流通室、農山村対策室】

食育推進の基盤づくり（イメージ図）



第2節 人材の育成と関係機関等への支援

食の大切さをより効果的・効率的に広く県内に普及させるためには、関係者の技術・知識の向上が不可欠となります。そのため、各地域で活動する専門家やボランティアなどの養成、資質の向上、情報提供等を行います。

また、模範的で社会貢献度が高い取組をする団体や個人を表彰により奨励します。

1. 食育担当者の資質の向上

○研修会等により市町栄養士、調理師、歯科衛生士等の専門的知識を有する者の資質の向上を図り、地域における食育の充実を支援します。【国保・健康増進課】

○保育所・幼稚園・認定こども園等の食育担当者を対象にした研修会の開催や情報提供により、各施設における食育の推進を支援します。【こども未来課】

○給食施設の食育担当者等を対象とした研修会や巡回指導等を実施し、各施設における食育の推進を支援します。【国保・健康増進課】

○栄養教諭や学校栄養職員、教職員を対象に資質を向上するための研修会の開催や情報提供を行い、学校における食育を推進します。

【教職員課、義務教育課、体育保健課】



研修会での講師(高校生・保育所栄養士・教員)と受講者(ボランティア)のやり取り



2. 食育を推進するボランティア活動への支援

○長崎県食育ボランティアの登録推進、活動状況の把握、情報提供等により食育推進の体制を強化します。【食品安全・消費生活課】

- 食生活改善推進員の養成・資質向上を市町と連携して行い、食育活動を支援します。【国保・健康増進課】
- 地域で活動する生活研究グループに対し情報提供などの支援を行います。【農業経営課】
- 食に関する様々な分野で実施されているボランティア活動に対して支援を行うとともに、新たなボランティア活動の育成を行います。【県民協働課、生涯学習課】
- 食育推進活動表彰（県知事表彰）により、個人や団体の取組を奨励します。【食品安全・消費生活課】



食育推進活動表彰(県知事表彰)受賞式

3. 関係機関等への支援

- 各施設への訪問、研修会の開催、情報提供等により保育所・幼稚園・認定こども園での食育の取組を支援します。【こども未来課】
- 栄養教諭の配置拡大等により学校での食育の取組を支援します。【義務教育課】
- 教職員や学校給食関係者を対象とした研修会の開催や体験学習の充実等により、学校での食育の取組を支援します。【高校教育課、義務教育課、体育保健課】
- 県産農林水産物の学校給食への利用促進を図り、地域の特色を生かした学校給食の提供を支援します。【水産加工・流通室、農山村対策室、体育保健課】
- 特別支援学校において、児童生徒の障害の特性や発達段階に応じた、食品に関する体験活動等の実施を支援します。【特別支援教育室】
- 地域において郷土料理の普及や地産地消の活動をしている団体等への情報提供や研修を通じ、その取組を支援します。【水産加工・流通室、農山村対策室、畜産課】

《数値目標》

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	目標 (H32)
食育担当者・ボランティア等の 研修会参加者数:人	997	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
巡回指導評価で7割以上の 点数に達している給食施設の 割合:%	57.3	58.8	60.3	61.8	63.3	65
食育研修会への参加保育所・ 幼保連携型認定こども園の割 合:%	88.6	—————→				100
学校給食研修会等の出席者 数:人	173	300	300	300	300	300
県立学校給食栄養管理者・調 理員等研修会の出席者数:人	96	100	100	100	100	100
学校給食研究協議大会の出 席者数:人	367 (H25)	430	430	430	430	430

第3節 県民への情報提供の充実

食の大切さを広く県内に普及させるためには、正しい情報の提供とその共有が不可欠となります。県民が知識を習得することで食への興味を持ち、正しい判断ができるよう、様々な手段や機会を活用し、効果的な情報提供を行います。

1. 多様な媒体を活用した情報提供

○食育関連情報の総合的な窓口として食育ホームページを充実させ、フェイスブックや情報誌等により情報を発信します。【食品安全・消費生活課】

○ホームページや情報誌等を通じて、健康づくり、農業体験及び漁業体験、郷土料理及び地産地消、食の安全・安心等に関する情報を発信します。
【生活衛生課、食品安全・消費生活課、国保・健康増進課、漁政課、水産加工・流通室、農山村対策室】



ホームページ「長崎県食品の安全・安心と食育」



季刊誌「びわ太郎食育通信」



Facebookページ「びわ太郎の食育日記」

★ホームページ

検索:長崎県 食育 <https://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin/>

★季刊誌

検索:びわ太郎食育通信 <https://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin/shokuiku/tsushin/>

★Facebookページ

検索:長崎県 びわ太郎の食育日記 <https://www.facebook.com/>

2. 対象者に応じた情報提供

○アンケートを実施し、県民の食育に関する意識や食に関する現状を把握するとともに、結果をふまえた情報提供に努めます。 【食品安全・消費生活課】

○乳幼児期や学童期の保護者や妊産婦を対象に、家庭教育手帳や各種教材等を活用して食育に関する情報を提供します。 【こども未来課、こども家庭課、義務教育課】

○高校生や大学生を対象に、資料の配布等により食育に関する情報を提供します。 【学事振興課、食品安全・消費生活課、高校教育課】

○地域関係者や教育関係者を対象とした研修会等において、家庭への食育の推進を図ります。 【食品安全・消費生活課、生涯学習課】

《数値目標》

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	目標 (H32)
食育ホームページのアクセス 件数:件	18,898	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
「びわ太郎食育通信」の発行 回数:回	4	4	4	4	4	4

= コラム =

「食育月間」と「食育の日」

国や地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るために毎年6月を「食育月間」として食育推進基本計画により定められています。

また食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として毎月19日を「食育の日」として同計画により定められています。

ぜひ、6月や毎月19日を「食」について、改めて考える機会とされてはいかがでしょうか。



長崎県内の飲食店や販売店による取組紹介

●県産品愛用推進協力店

県産の農林畜水産物、及び製造者または販売店が県内事業者である製品・加工品を常時一般消費者に販売している県内所在の販売店で、県産品愛用運動の趣旨に賛同し協力していただける店舗を、「“食べてみんね！長崎” 県産品愛用推進協力店」として登録しています。

年間を通じた県産品（食品・飲料）の積極的な取扱や県産品愛用推進のキャンペーン等へご協力いただいています。

* 協力店一覧

検索:長崎県県産品愛用推進協力店

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/>

[kanko-bussan/suisin/index.html](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kanko-bussan/suisin/index.html)



●長崎県健康づくり応援の店

県民にとって身近な場所である飲食店等に健康づくりに関する情報発信にご協力いただくことで、県民自身が健康づくりへの関心を高め、食習慣の見直し等ができるようになることを目的とした「健康ながさき21」計画に基づいた取組です。

具体的な取組例としては、飲食メニューへの栄養成分の表示やヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダーの受入れ等があります。

* 協力店一覧

検索:長崎県健康づくり応援の店マップ

<http://www.pref.nagasaki.jp/kokuho/kenko/eiyo/ouen/map.html>



●ながさき地産地消こだわりの店

県民や観光客の方々に県産食材を使用した料理を食して長崎県産の良さを知ってもらい、地産地消をより一層推進するために、県産食材を積極的に使用している店を「ながさき地産地消こだわりの店」として認定しています。

* 協力店一覧

検索:ながさき地産地消こだわりの店

<http://www.pref.nagasaki.jp/tisan/persistence/list.php>



＝数値目標一覧＝

<第4章>

第1節 健やかな身体の発達と健康づくり

目標項目	基礎値 (H27)	H28	H29	H30	H31	目標 (H32)	担当課
主食主菜副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合：％	55	56	57	58	59	60	国保・健康増進課 食品安全・消費生活課
野菜摂取を心がける人の割合：％	90	91	92	93	94	95	国保・健康増進課 食品安全・消費生活課
子どもを対象とした体験型食育教室の開催：回	-	3	9	9	9	9	食品安全・消費生活課

第2節 健やかな心と豊かな人間形成

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	目標 (H32)	担当課
県内3魚市場協会が実施する魚食講習会の参加者数：人	3,387	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	水産加工・流通室
農産物直売所、グリーン・ツーリズムの売上額：億円	106	108.2	110.4	112.6	114.8	117	農山村対策室

第3節 望ましい食習慣と正しい知識・判断力の習得

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	目標 (H32)	担当課
食に関心をもっている県民の割合：％	63 (H27)	64.0	65.5	67.0	68.5	70.0	食品安全・消費生活課
成人の朝食摂取率：％	86 (H27)	87	88	89	90	90	国保・健康増進課 食品安全・消費生活課
栄養士により、食育の取組を専門的に実施している保育所・幼保連携型認定こども園の割合：％	55.2					60	こども未来課
食育計画に基づいた推進体制がある保育所・幼保連携型認定こども園の割合：％	85.7					100	こども未来課
食育の計画を作成している幼稚園の割合：％	64.4					80	こども未来課
食育担当者を配置して食育を推進している幼稚園の割合：％	59.3					80	こども未来課
児童生徒の朝食摂取率：％	98.7					100	義務教育課
食に関する指導資料集(義務教育課作成)の活用率：％	-					80	義務教育課
「学校給食の手引き」活用率：％	97.0	100	100	100	100	100	体育保健課
食品の安全性に関する意見交換会等の開催	回数：回	11	9	17	17	17	食品安全・消費生活課
	出席者数：人	-	680	710	740	770	
生ごみ減量化リーダーによる活動回数：回	226	200	200	200	200	200	未来環境推進課

第4節 伝統的な食文化の継承

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	目標 (H32)	担当課
学校給食における県内産品を使用する割合(重量比)：％	70.4	71	71	71	71	71	体育保健課
まるごと長崎県給食の実施：市町	2	21	21	21	21	21	体育保健課

<第5章>

第2節 人材の育成と関係機関等への支援

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	目標 (H32)	担当課
食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数：人	997	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	国保・健康増進課
巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合：％	57.3	58.8	60.3	61.8	63.3	65	国保・健康増進課
食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合：％	88.6					100	こども未来課
学校給食研修会等の出席者数：人	173	300	300	300	300	300	体育保健課
県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数：人	96	100	100	100	100	100	体育保健課
学校給食研究協議大会の出席者数：人	367 (H25)	430	430	430	430	430	体育保健課

第3節 県民への情報提供の充実

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	目標 (H32)	担当課
食育ホームページのアクセス件数：件	18,898	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	食品安全・消費生活課
「びわ太郎食育通信」の発行回数：回	4	4	4	4	4	4	食品安全・消費生活課



資料1：第二次長崎県食育推進計画目標値の達成状況（平成23～26年度）

指 標	基礎値 (H21)	平成26 年度末	目標
1. 家庭における食育の推進			
児童生徒の朝食摂取率(%)	98.8	98.7	100
主食主菜副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合(%)	58.5(H24)	-	65.0
2. 保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高校、特別支援学校における食育の推進			
食育の計画を作成している保育所の割合(%)	70	96.1	100
食育の計画を作成している幼稚園の割合(%)	27	64.4	50
離乳食・アレルギー等食育研修会の参加保育所の割合(%)	71(H22)	63.3	90
栄養士を配置し、食育の取組を専門的に実施している保育所の割合(%)	49	55.2	60
食育担当者を配置して食育を推進している幼稚園の割合(%)	52	59.3	60
年間指導計画を作成している小中学校の割合(%)	88.3	99.4	100
食に関する指導の手引(文部科学省作成)の活用率(%) ※22年度配布	-	76.1	100
食に関する指導・衛生管理研修会(人)	155	173	160
県立学校栄養士・調理員等研修会(人)	83	96	85以上
学校給食研究協議大会(人)	383	-	400
学校給食における県内産品を使用する割合(重量比)(%)	66.6	70.4	67
「学校給食の手引き」活用率(%) ※22年度配布	-	97.0	100
生ごみ減量化リーダーによる活動回数(回)	149(H22)	226	200
3. 成人期以降の食育の推進			
肥満者(BMI 25以上)(20～60歳代男性)(%)	36.5(H18)	-	31以下
肥満者(BMI 25以上)(40～60歳代女性)(%)	28(H18)	-	21以下
やせの者(BMI 18.5未満)(20歳代女性)(%)	30(H18)	-	25以下
朝食の欠食率(20歳代)(%)	21.3(H18)	-	15以下
4. 地域における食生活改善のための取組の推進			
「食事バランスガイド」などを参考に食生活を送っている県民の割合(%)	20.5(H23)	-	60
野菜摂取量(1日平均摂取量)の増加(成人)(g)	256.4(H23)	-	350
食育推進関係者研修会(人)	1603(42回)	1616(43)	1670(40)
健康づくり応援の店登録件数(店舗数)	557	759	800
5. 生産者と消費者の交流の促進			
直売所、グリーン・ツーリズムの売上額(億円)	75	106	100
県内3魚市場協会が実施する児童・生徒等を対象とした魚食講習会の参加者数(人)	1,527	3,449	1,750
6. ながさきの食文化継承のための活動の推進			
「長崎県の郷土料理と地場産物を使った学校給食(レシピ集)」の活用率(%)	85.4	95.0	100
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供			
食品の安全・安心リスクコミュニケーションの開催回数	9	11	9
8. 食育推進の連携と啓発の強化			
「びわ太郎食育通信」の発行回数(回)	4回以上	4	4回以上
食育の推進に関わるボランティアの数の増加(人)	5,070	5,237	5,300
食育に関心をもっている県民の割合の増加(%)	57.7(H18)	-	90
食育月間の取組を実施している市町数	14	19	21
食育月間以外の取組を実施している市町数	14	21	21

資料2：第三次長崎県食育推進計画の策定経過

◎検討経過（平成27年度）

- ①骨子についての協議、審議
 - 6月10日：長崎県食育推進会議幹事会（第1回）
 - 7月28日：長崎県食育推進県民会議（第1回） など
- ②素案についての協議、審議
 - 9月3日：長崎県食育推進会議幹事会（第2回）
 - 10月21日：長崎県食育推進会議
 - 11月17日：長崎県食育推進県民会議（第2回） など
- ③計画案についての意見募集
 - 12月14日～1月13日：長崎県政策県民参加制度（パブリックコメント）の実施
- ④計画の策定
 - 3月25日

◎長崎県食育推進県民会議委員（第5期メンバー：平成27年度）

※敬称略

役職	氏名	所属団体・役職	分野
会長	中村 法道	長崎県・知事	行政
副会長	濱本 磨毅穂	長崎県・副知事	
		篠崎 彰子	公益社団法人長崎県栄養士会・会長
	蒔本 恭	一般社団法人医師会・会長	
	許斐 義彦	一般社団法人長崎県歯科医師会・会長	
	佐田 悦子	一般社団法人長崎県薬剤師会・常務理事	
	副島 都志子	公益社団法人長崎県看護協会・会長	
委員	関山 美津子	長崎県食生活改善推進連絡協議会・会長	学校 ・保育所等
	安永 香織	一般社団法人長崎県保育協会・副会長	
	田中 元子	長崎県私立幼稚園連合会・常任理事	
	森 百合子	長崎県PTA連合会・副会長	消費者団体
	井手 こずえ	生活協同組合らごう（長崎県生活協同組合連合会）・副会長	
	栗林 多喜子	長崎県生活学校連絡協議会・会長	生産者 ・事業者
	西山 智子	一般財団法人長崎県地域婦人団体連絡協議会・会長	
	川口 カズエ	長崎県生活研究グループ連絡会・会長	
	山中 勝義	長崎県農業協同組合中央会・会長	
	川端 勲	長崎県漁業協同組合連合会・代表理事会長	
	瓜生 泰子	長崎県商工会議所女性会連合会・副会長	給食・教育
	坂本 洋司	一般社団法人長崎県調理師協会・会長	
	山口 弘勝	公益社団法人長崎県食品衛生協会・会長	
	嘉村 恒之	長崎県学校給食研究会・会長	
	古賀 優子	長崎県学校栄養士会・会長	
白石 幹幸	公益社団法人長崎県学校給食会・理事長	地域活動団体	
原田 洋子	おふくろの味を守る会・会長		
杉本 兼幸	おおせとオヤジ夜究教室・会長	学識経験者	
松永 知恵	活水女子大学・准教授		
市川 まりこ	公募委員	消費者	
清水 文子	公募委員		
田中 裕子	公募委員		
田上 富久	長崎県市長会・会長	行政	
池松 誠二	長崎県・教育長		

◎長崎県食育推進会議構成員（平成27年度）

	部 局	構成員
会 長	県民生活部	部 長
委 員	総務部	部 長
	文化観光国際部	部 長
	環境部	部 長
	福祉保健部長	部 長
	こども政策局	局 長
	水産部	部 長
	農林部	部 長
	教育庁	教 育 長

◎長崎県食育推進会議幹事会構成員（平成27年度）

	部 局		構成員
代表幹事	県民生活部	食品安全・消費生活課	課 長
幹 事	総務部	学事振興課	課 長
		文化観光国際部	観光振興課
	文化観光国際部	物産ブランド推進課	課 長
		県民生活部	県民協働課
	県民生活部	生活衛生課	課 長
		環境部	未来環境推進課
	福祉保健部	福祉保健課	課 長
		国保・健康増進課	課 長
	こども政策局	こども未来課	課 長
		こども家庭課	課 長
	水産部	漁政課	課 長
		水産加工・流通室	室 長
	農林部	農政課	課 長
		農山村対策室	室 長
		農業経営課	課 長
		農産園芸課	課 長
		農産加工・流通室	室 長
		畜産課	課 長
		林政課	課 長
	教育庁	義務教育課	課 長
生涯学習課		課 長	
体育保健課		課 長	

資料3：用語の解説

※50音順に掲載

栄養教諭

食に関する指導及び学校給食の管理を職務としており、学校における食育推進の中核的な役割を担う者として、平成17年4月に創設された制度に基づく教育職員

学校給食の手引き

学校給食の意義を踏まえ、指導のねらいが達成されるように実施のあり方を示したものであり、学校給食に関わる全ての職員を対象に県教育委員会が作成しているもの

共食（きょうしょく）

家族や友人などと食事を一緒にすることのほか、その準備や食関連の情報のやり取りをすることなども共食に含まれ、食行動に良好な影響を与え合うことが期待される

グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通じて、その土地ならではの食事や伝統文化、自然、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村でさまざまな体験などを楽しむ余暇活動

健康寿命

認知症や寝たきりにならない状態で生活することができる期間のこと

口腔機能

口のもつ、ものを嚙んだり飲み込んだりする飲食機能や話をするための発音機能、呼吸などの生体機能などの総称

食育基本法

平成17年7月15日に施行された国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とした法律

食生活改善推進員

市町が開催する教育事業の養成講座を修了し、地域で食を通じた健康づくりをすすめるボランティア

食品リサイクル

食品の売れ残り、食べ残し又は製造過程において大量に発生している食品廃棄物の発生抑制・減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原料として再生利用するなど食品循環資源の再利用のこと

生活習慣病

日常の生活習慣に起因する病気の総称であり、肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症などがあげられるが、これは個人が日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙等を実践することで、ある程度予防することができる

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費することで食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて6次産業化にもつながる

長崎県食育ボランティア

食に関連する様々な活動分野を活かした取組により食育を推進するボランティアとして登録された個人や団体

ながさきファミリープログラム

ながさきファミリープログラムのファシリテーター（案内役）が参加者主体のワークショップを進行するもので、「上手な褒め方、叱り方とは?」「思春期の子どもとの付き合い方とは?」等、子育てについての不安や悩みを参加者同士が話し合いながら、親としてどう関わっていくかを楽しく学ぶ講座のこと

認定こども園

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し地域における子育て支援をする施設として、都道府県が認定し、長崎県では条例で「食育計画」を策定することが義務づけられている

ライフステージ

人の一生を幼年期・少年期・青年期・壮年期・高齢期などと分けたそれぞれの段階

リスクコミュニケーション

食品にあるリスクについて、消費者、食品関係事業者、行政等の関係者間で情報・意見を交換し、その過程で相互理解を深め、信頼を構築する活動



- <表紙絵> 諫早市立長田中学校 2年 川原 里咲さん「おにぎりおいしいな」
(平成27年度「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」優秀賞)
- <裏表紙絵> パステルアート作家 ソネミカコ 氏

※本文中に掲載の写真、標語、絵画について

長崎県内各地域の食育活動団体、食育ボランティア、各市町からいただいた活動報告(平成26~27年報告分)及び平成27年度「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」応募作品から活用させていただきました。

第三次長崎県食育推進計画 ~いただきます 元気 ながさき おいしか県~

<発行> 平成28年(2016年)3月
長崎県 県民生活部食品安全・消費生活課

〒854-8570 長崎県市江戸町2-13

TEL: 095-895-2366

FAX: 095-824-4780

E-mail: s03190@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページアドレス: <https://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin/index.php>

